

交通事故が116件増加 5割が交差点で発生

平成11年



ちよとした不注意が大きな事故に

	平成11年	平成10年	増減数
発生件数	3,459	3,343	116
死者数	19	22	3
傷者数	4,166	3,895	271

高速道路における事故を含む

平成11年の交通事故の発生状況の概数がこのほどまとまりました。昨年1年間に市内で発生した交通事故は3,459件、平成10年と比較すると、発生件数は116件、傷者は271人増加しています。しかし、死者は19人と3人減少。これは、平成になって最も少ない数であり、7年連続の減少となっています。死者19人のうち、高齢者が6人で31.6%を占めており、若者の関与した事故は7件で36.8%と高い割合を示しています。交通事故の約5割が交差点で発生。また、約3割が追突事故となっており、女性ドライバーの事故や若者の事故も目立っています。

主な事故原因としては、安全不確認、前方不注意、一時停止、信号無視などが挙げられ、安全不確認、一時停止、信号無視の多さが交差点での事故の多さを表しています。また、前方不注意などのいわゆる漫然運転が、追突事故の原因と考えられます。

交差点では、信号の確認、一時停止や徐行による安全確認を確実に、ゆとり

年間500円で助け合い

交通災害共済に加入を

交通災害共済は1年間に500円の加入金で、交通事故に遭ったとき最高120万円の見舞金を支給する相互扶助制度です。同制度は、県内の全市町村が共同で行っている相互扶助制度で、市内に居住している人ならだれでも加入できます。万一の事故に備

母子家庭を対象に 入学資金を貸し付け

市では母子専福福祉資金として、子どもの進学費用で困っている母子家庭を対象に、資金の貸付を行っています。ただし、限度額があります。

申し込み 児童福祉課（内線2617）へ

就学支度資金

対象 入学金、制服など入学時に必要な資金

締切日 3月31日

修学資金

対象 授業料、通学費など毎月必要な資金

での子と母親（両親のいない子と祖母の家庭の場合は祖母）です。ただし、3月31日までに市外へ転出する家庭は対象になりません。なお、生活保護家庭と交通遺児家庭の場合、手続きの必要はありません。

申し込み 交通安全対策課（内線2934）へ

母子家庭の交通災害共済

加入金を助成

母子家庭の交通災害共済加入金（1人500円）全額の助成を行っています。

対象 平成12年1月1日現在、市内に住所のある母子家庭のうち、中学2年生までの人50人（公務員を除く）

任期 4月1日から1年間

報酬 月額2万4000円

応募方法 2月14日（必着）までにがきに住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、職業、近くのスーパー名とガソリンスタンド名、レポーター経験の有無（有りの人はその年度）を記入し、〒951-8550市消費生活センター（内線2412）へ 未経験者優先



きかせて？介護保険 その35

要介護認定の要介護5とは

は、在宅サービスを1カ月利用限度額（見込額）36万8000円の範囲内で自由に組み合わせる利用者は、費用の1割を

自己負担することになります。施設に入所した場合は、費用のほかに食費の一部負担があります。

問い合わせ 介護保険課（内線2773）へ

要介護認定は、要支援から要介護5までの6段階に分かれるのですが、要介護5とは、どのような身体の状態をいうのですか？

A 要介護5とは、最重度の介護を要する状態で、平均的な身体の状態は表のようになります。表に示した状態と同じ程度のサービスが必要な人が、要介護5に該当します。

表 要介護5の人の平均的な身体の状態

- ・みだしなみや居室の掃除などの身の回りの世話がほとんどできない
- ・立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作がほとんどできない
- ・歩行や両足での立位保持などの移動の動作がほとんどできない
- ・排せつや食事がほとんどできない
- ・多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある

利用できる在宅サービスの例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	訪問介護（巡回型）						
	訪問看護					訪問看護	
午後	訪問介護						
			訪問リハ				
	訪問介護（巡回型）						

このほかに短期入所サービスが6カ月に6週間程度利用できるほか、特殊寝台、マットレス、エアーマットなどの福祉用具を借りることができます。表の例は、要介護5と認定された人が受けられるサービスの組み合わせの一例です。このようなサービスを選ばなければならないものではありません

消費生活に意見を

くらしのレポーターを募集

市では、消費生活に関する意見や要望、情報の収集などを行う、平成12年度のくらしのレポーターを募集します。

主な仕事 生活関連物資などの価格調査と試買調査、消費生活に関する意見、要望などの情報提供、不良商品、不当商行為などの情報連絡、市が開催する懇談会、研修会への参加、消費者保護施策への協力

対象 市内に住む18歳以上

健康相談

基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください。印は栄養士による相談あり

地区	月日	会場	時間
坂井輪	2・3	有明福祉会館	午前10時～11時半 午後1時～3時
大形	2・2	大形連絡所	午前10時～11時半 午後1時～3時
内野	2・3	西地域保健福祉センター	午後1時～3時
沼垂	2・4	東地域保健福祉センター	午後1時～2時半
石山	2・10	老人憩の家・石山荘	午後1時～2時半
曾野木	2・9	曾野木分室	午後1時～3時
坂井輪	2・10	坂井輪地域保健福祉センター	午後1時～3時

酒害相談

日時 2月7・21日午後1時～3時
会場 保健所健康増進課（市役所第2分館1階）対象 酒で悩む人・家族
申し込み 会場（内線3666）へ

新潟スポーツ医学研究会

日時 2月5日午後3時～4時半
会場 新潟大学医学部第4講義室
内容 講演「筋力強化法のトピックス」山本智章（信楽園病院医師）
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 新潟こばり病院・古賀（232-0111）へ

精神障害者生活支援相談

日時 2月5・19日午前11時～午後2時
会場 総合福祉会館
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 保健所健康増進課（内線3666）へ

スポーツ健康相談

会場 市トレーニングセンター
申し込み 会場（266-8115）へ
受け付けは月～金曜日正午～午後7時、土曜日正午～午後5時
体力診断コース
日時 2月2・8・14・25日午後1時～2時、夜午後6時～7時
内容 体力測定、運動処方、ほか
参加費 300円 申込締切日 前日まで
スポーツ健康相談コース
日時 2月22日午後6時から
内容 スポーツによるけがや障害など専門医師による健康相談 参加費 1,300円
申込締切日 2月17日

新潟サクソフオン協会 発表会

日時 2月12日午後6時半開演
会場 りゅーとぴあスタジオA
内容 四重奏、五重奏、サクソフオンオーケストラ 参加費 100円
問い合わせ 平田（286-1602）へ

はじめての離乳食

対象 生後4カ月児以上の保護者
内容 離乳食のすすめ方、試食と話し合い
申し込み 電話で各会場へ

月日	会場	時間
2・7	中地域保健福祉センター	午後1時半～3時半 受付時間 午後1時15分
2・9	石山地域保健福祉センター	
2・22	南地域保健福祉センター	午後1時15分
2・24	中央地域保健福祉センター	
2・25	西地域保健福祉センター	

介護ボランティア講座

日時 2月9日～3月22日毎週水曜日
午前9時半～午後3時半（2月9日、3月22日は午前10時～正午）
会場 総合福祉会館
内容 福祉サービスのいろいろ、講義と実習「ねたきりにしないために」、ほか
定員 先着30人 参加費 1,000円
申し込み 市ボランティアセンター（243-4370）へ

新潟いのちの電話 相談員養成講座

期間 4月～来年3月毎週木曜日
時間 午後6時半～8時半
会場 旧県社会福祉会館（東中通1）
対象 23歳～61歳までの人50人
参加費 25,000円
申込締切日 2月29日
問い合わせ 同事務局 229-5677へ

医師による老人精神保健福祉相談

対象 痴ほうなどで困っている人・家族

月日	会場	時間
2・8	東地域保健福祉センター	午後1時半～3時半
2・24	中央地域保健福祉センター	

申し込み 保健所健康増進課（内線3666）へ 予約制

医師による精神保健福祉相談

日	会場	時間
毎週火曜日	中央地域保健福祉センター	午後1時半～3時半
毎週木曜日	東地域保健福祉センター	午後1時半～3時半

申し込み 保健所健康増進課（内線3666）へ 予約制

わんぱくキッズ！食べものセミナー

日時 2月15・22日午前10時～午後0時半
会場 東地域保健福祉センター
内容 調理実習、幼児期の食生活の話、ほか
対象 幼児の保育者先着30人
参加費 300円 保育あり、1回200円
申し込み 保健所健康増進課（内線3669）へ 予約制

春を呼ぶ洋らん展

日時 2月5・6日午前10時～午後4時
会場 県民会館1階展示ホール
問い合わせ 同事務局・坂井（267-0794）へ